

令和8年度「印旛地区少年の日・地域のつどい大会」実施要項

1. 趣 旨 次代を担う青少年が、レクリエーションや集団活動を通じて協力・強調の精神を学び、健全な身体と精神を養うとともに、青少年相互の友情を深め、青少年の自覚と誇りを高める。
2. 主 催 印旛地区青少年相談員連絡協議会
3. 期 日 令和8年9月27日（日）
※気象等の状況によっては、大会を中止することがある。
4. 会 場 酒々井町立酒々井中学校体育館（酒々井町尾上141-10）
5. 内 容 タグ取り鬼ごっこ
6. 日 程

東部ブロック集合・全体打合	8：30
受付	9：00
開会式	9：30（10分程度）
アイスブレイク・審判会議	9：40（15分程度）
ルール説明	9：55（15分程度）
全体休憩（給水）	10：10
予選リーグ	10：20（1時間程度）
決勝トーナメント・交流試合	11：20（30分程度）
ご当地キャラとの交流会	11：50（20分程度）
閉会式	12：20（20分程度）
解散	12：40頃
- ※相談員や事務局の負担軽減を図り、また、参加者の熱中症リスクを抑えるため、午前開催。
7. 対 象 印旛地区内の小学校3～6年生
8. 募集人数 50名程度（最大で80名程度）
※各市町1～2チーム程度（9市町で計12チーム）
※1チーム4～6名
※チームは基本的に市町ごとに編成するが、チーム編成上、人数の少ないチーム同士で市町混合とする場合もある。
9. 参 加 費 参加費は無料
※午前開催で昼食代不要のため
10. 申込方法 参加者の募集及び決定は、市町青少年相談員連絡協議会ごとに行う。
参加者が決定したら、令和8年9月11日（金）までに別紙参加者名簿により印旛地区青少年相談員連絡協議会（地区連）事務局へメールで報告する。
※参加申込書は当日までに地区連事務局に提出する。
11. 運営体制 東部ブロックから選出した相談員を係に充てる。ただし、チーム付き相談員は東部ブロック以外の市町からも選出する。

12. 試合方法

- ・ 1 チーム 4～6 名以内 男女異学年混合チームとする。
 ※対戦するチームの人数が異なる場合、人数の少ないチームに合わせる。
 - ・ 1 試合 3 分とするが、試合が終わり次第給水時間に充てる。
 - ・ ルールは別に定める。(別紙詳細あり)
 - ・ コートはバドミントンコートを使用する。
- ・ 6 チームごと 2 ブロックで予選リーグ戦を行い、各ブロック上位 3 チームが決勝トーナメント戦を行う。
- ・ 勝敗が同数の場合は、直接対戦の勝敗で決まる。
- ・ 表彰は優勝、準優勝、3 位を入賞とし表彰する。
 → 3 位決定戦は実施せず、2 チームを 3 位とする。
- ・ 決勝トーナメントに進まないチームは、交流試合をトーナメント戦で行う。
- ・ 審判員は 1 試合につき、主審 1 名、副審兼記録 1 名、線審 2 名の計 4 名で行う。
- ・ タグ係はチーム付相談員が行う。

予選リーグ		
	A ブロック	B ブロック
参加者	6 チーム	6 チーム
審判	前半 7 試合 4 名	前半 7 試合 4 名
	後半 8 試合 4 名	後半 8 試合 4 名

決勝トーナメント・交流試合		
参加者	決勝トーナメント	交流試合(トーナメント)
参加者	6 チーム	6 チーム
審判	5 試合 4 名	5 試合 4 名

13. 特別ルール

- ・ 下剋上ルールを取り入れる
 - (1) 小学校 6 年生は小学校 3 年生のタグを開始 1 分は取ることはできない。
 - (2) 対象の小学校 3 年生と小学校 6 年生にはビブスを着用させる。

14. 開催可否の決定

- ・ 次の事象が発生した場合には中止することとする。
 - (1) 当日、印旛郡市の一部が台風の暴風域に入ることが確実と予想される場合
 - (2) 当日、印旛郡市で大雨等により気象特別警報等が発表される可能性が非常に高い場合
 - (3) 印旛郡市で震度 5 弱以上の地震が発生した場合
 - (4) その他、決行が不可能であると予想される場合
- ・ 地区連事務局は、9 月 25 日(金)午後 5 時時点で地区連会長と協議して開催可否を決定し、決定次第すみやかに市町連絡協議会にメール(中止と判断した場合はメール及び電話)により連絡を行う。市町連絡協議会の事務局は参加者にメール等により連絡を行う。
- ・ 上記の連絡以後に中止判断に該当する事象が発生した場合、地区連事務局は地区連会長と協議して中止判断をし、地区連会長とともにすみやかに市町連絡協議会の事務局と会長にメール及び電話により連絡を行う。市町連絡協議会の事務局と会長は参加者にメール等により連絡を行う。

15. その他

- (1) 保 険 傷害保険の適用範囲内とする。
- (2) 持ち物 室内シューズ、タオル、外靴を入れる袋、水筒
- (3) 観 覧 保護者の観覧は不可とする。